

議長（滝内久生君） 次は、質問順位2番、1つ、問題の多い広域ごみ焼却炉建設について、2つ、新庁舎建設事業について、3つ、新型コロナウイルス第7波感染拡大とその対策について。

以上3件について、13番 沢登英信君。

〔13番 沢登英信君登壇〕

13番（沢登英信君） 日本共産党の沢登英信でございます。議長から御紹介いただいた順に趣旨質問をさせていただきます。

問題の多い広域ごみ焼却炉建設についてですが、国の地球温暖化対策「2050年温室効果ガスゼロ」、「プラスチック資源循環促進法」によりまして、日本の廃棄物行政に「焼却中心からごみの減量、資源化優先」への転換が進められてまいっております。

プラスチック等の大量生産、大量消費、大量焼却に歯止めをかけ、「環境基本法」や「循環型社会形成推進法」に沿いました3R、いわゆる発生抑制、再使用、再生利用を重視したごみ行政を実現することが求められているわけでありまして。市長はこの点についてどのようにお考えなのか、まず所信をお伺いしたいと思います。

2021年6月1日の参議院環境委員会におきます小泉進次郎環境大臣は「熱回収のことをリサイクルという人がいる。これはリサイクルじゃないんです。残念ながら日本の国内で、まだ熱回収のことをサーマルリサイクルと言っている方が永田町にも自治体の中にもいらっしゃいますので、これは明確に環境省はもうリサイクルの中に入れることはありません」と明言をされているところでございます。

そこで、1市3町の広域ごみ処理焼却炉を敷根にある下田市清掃センター（下田市じん芥処理場）に建設することは、まさにこの精神に反していることではないかと思うわけでありまして。そして、さらに多くの問題が、ここに建設することは山積みしてまいっているわけでありまして。その一つ一つの課題をどのように解決しようとしていかれようとしているのか、まずお尋ねをしたいと思います。

平成26年度から30年に向け、南伊豆町の呼びかけで、下田市、松崎町の広域ごみ処理計画が検討されてまいったわけでありまして。そして、南伊豆町の湊に焼却炉を建設するという、こういう内容であったかと思うわけですが、場所について異論があったわけではない。にもかかわらず、どうしてこの問題が議論をされずに、いつの間にか敷根に建設するということになったのか。しかも、これらが首長間の協議だとか、覚書によって進められてきているということは、大変問題があるのではないかと思うわけでありまして。市町間でどのような協議

がどのようにされたのか明らかにすべきであります。明確な答弁が市長からもないというのがその実態ではないかと思うわけであります。下田市敷根の文教地区に建設することになったのか。また、適地を探そうとしなかった。生活環境調査をして、ここでクリアできれば、ここにするんだという決定の仕方は、多くの市民が納得するものでないことも、市長、明らかでは私はないかと思うわけであります。

さらに、誤解と偽りの下にこの計画が進められてきているのではないか。効率性や経済性と公害、環境のこの負荷を軽減すると言っておりますが、むしろそれらを増大しているというのが実態ではないかと思えます。

例えば建設された年度につきましても、40年経過し老朽化している、こう市長は主張しているわけですが、1982年（昭和56年）に、当初、ロータリーキルン方式で建設されたこの炉は、日量80トン燃やせる炉であります。平成19年、20年度の2年間で日量56トンのストーカ炉に造り変えているわけであります。まさに15年程度しか経過していないというのが、その実態であるにもかかわらず、40年経過している、こう言い張っているわけであります。確かに建物、建屋は40年たって、シャッターもきっちり閉まらないと、こういう状態であることも事実であろうかと思えますが、現在の使用炉は毎年1億円近くもかけて修理をしまっているわけであります。ダイオキシン対策も施工済みで、前回の当局が出されました最近建てられた5か所の施設と比較しましても、その濃度は十分下田市の炉はクリアをしているという実態となっているわけであります。したがって、市当局がどこの何をもって老朽化していると主張しているのか、改めてお尋ねをするものであります。

1市3町でそれぞれ焼却炉を新築すると200億円かかる。下田市に1炉造れば100億円等で済む、こういう勝手な議論はやめていただきたいと思うわけであります。各町に今、焼却炉はあるわけあります。この焼却炉がないかのような議論の組立てはまさに偽り、ごまかそうという意図がそこにあるという指摘をせざるを得ないと思うわけあります。

例えば、松崎町の武田勝彦議員は6月定例会で「1市3町の広域ごみ処理の見直し」を求めているわけあります。1市3町に参加すると、2町で41億円の建設費を出さなければならぬ。しかし、西伊豆町のクリーンセンターで松崎町のごみを燃やしていただく。こういう共同処理ができれば、大変安上がりで近隣の人たちがサービスの行き届いたごみ行政ができると指摘をしているわけあります。まさに両町で41億円の無駄が解消できる。

そして、西伊豆町長は、延命化大改修に25億円のお金が必要と。したがって、下田に参加すれば、西伊豆町は21億で済むんだと、こう言っているわけあります。両町が協力し合

えば、41億円かかるものが25億で済む。16億円も両町にとって、それぞれ8億円も軽減ができるんだ、こういう主張を投げかけているわけであります。これに対して松崎町の町長は、残念ながら、いまだそういう検討はしていないと、こういう答弁をしているわけであります。まさにこういうことこそ、検討をすべきではないでしょうか。

3点目としまして、市民及び住民の反対の声にどう応えようと努力をされてまいったのか、お尋ねをしたいと思います。

ごみの減量化を考えるワークショップの参加募集、先ほども中村議員の質問に答弁がありました。この募集書を見ますと、3回、10月16日、11月6日、11月27日にやるとともに、募集人員は4人程度だとこの募集書には書いてあるわけです。先ほどの答弁では、何か各自自治体で4人、四四、十六人だと。こういう具合に理解ができるような答弁をされていたかと思うわけですが、このチラシと、真実がどこにあるのか。何でこんな誤解が出るようなチラシを出されているのか。そして、ワークショップは、そういう意味では、どういう役割を果たしてきているのか。決して否定をするものではございませんが、そういう面で言えば、前回の議会で指摘をさせていただいた事業系ごみが、どういう種類のごみがどこからどれだけ出ているのかと、この調査をなくして、ごみ処理計画は立ち得ないと私はこう思うものでございますが、その調査がどのように今日進められているのか、再度お尋ねをしたいと思います。

ごみ資源化計画の策定をぜひしていただきたいと。3年後には、例えばごみ量を半分以下にする。資源化によるごみの売却益は住民に還元をしていく。こういうことが必要ではないでしょうか。既にこの8月の24日と25日かと思いましたが、JETのERS、いわゆる急速発酵乾燥資源化装置のごみ燃料化実験が南伊豆町でやられるという記事が掲載されました。早速南伊豆町に実態を聞きに参りましたが、やはり日量10トン程度のこのごみが出る南伊豆町で、これを発酵乾燥させて水分を飛ばし、半分5トン以下にすると。そして、それを燃料として燃やすことができるかどうかを南伊豆町の炉で実験をするんだと。こういうことでございましたので、これはやはり現在のごみの量を燃やすという、この形態からいきましても、ごみの量を少なくしていく、こういうこととも技術的につながる実験ではないかと思うわけであります。これらについての見解があれば、市長の見解をお尋ねをしたいと思います。

次に、新庁舎建設事業についてお尋ねいたします。

新庁舎建設につきましては、平成21年から現在地、敷根公園、敷根民有地あるいは河内の

民有地、そして稲生沢中学校を含めました移転という具合の混迷を深めてまわっていると思います。この間、設計料や建設予定地の購入などに3億5,000万円余のお金を使ってまわっているわけでありませう。

そこで、この経過について、その原因と結果を明確にしなければ私はないと思うわけでありませう。特に人工地盤を伴う4階建てのこの案がなぜ見直さなければならなかったのかを明確にして、今日の計画の妥当性をはっきりさせることは必要ではないかと思うわけでありませう。このような総括、反省をせず、次々と先行移転案だと基本計画が改訂され、令和4年5月12日改訂案が配布をされておられます。

基本理念の1つであります安全性については、まさに防災拠点としての機能を有しているかどうか判断の基準となるものであろうと思ひませう。その点で、国道と接道していないこの実態は最大の欠陥であります。したがって、国道との接道ができるよう敷地を確保し、その下で設計をすべきことは明らかではないでしょうか。設計をするような段階ではないと、こう言いたいわけでありませう。

次に、機能性と経済性は重なり合う面でありませうが、その点では延べ床面積を適正に縮小することが必要であらうと思ひませう。

新築棟の延べ床面積を2,500平米から3,000平米にしていたものを令和4年の8月26日の議員全員協議会で500平米を削って、2,000から2,500程度とした理由は何であるのか。どこを減らすことによって、500平米減らす案になったのか。

また、旧校舎改修棟を含め5,000から5,500平米程度としておられますが、私は4,000平米程度にすべきではないかという見解を持っているわけでありませう。それには健康センターや教育委員会等はむしろ旧市街地に配置をすべきではないかと。この再検討をしていただきたいと思ひませう。

3点目としまして、議会や災害対策室、あるいは市長室等を改修棟に先行移転させ、さらに2年後に新築棟の完成後、新築棟に移転する計画は見直すべきであります。なぜ見直すことができないのか、お尋ねをしたいと思ひませう。

さらに、元稲生沢中学校体育館は解体をせず、利用を図るべきであります。これもどうして解体をしなければならないのか、当局の言う理由では多くの市民が納得できないというのがその実態ではないかと思ひませう。

次に、新型コロナウイルス第7波感染拡大とその対策についてお尋ねいたしたいと思ひませう。

松木市長は、「シッカリ コロナ対策をスルノダ！！」として産官学による新・下田モデル提唱いたしました。3つの安心に取り組んでこられたわけであり。今日の新型コロナウイルスの大変な感染が、みんな安心、どこでも安心、もしものときも安心と言えるのかどうか、まずお尋ねをしたいと思うわけであり。

そこで、今日の新型コロナウイルス感染拡大をどのようにお考えなのか、こういうことでお尋ねをしたいと思うわけであり。

県の健康福祉部感染症対策局新型コロナウイルス対策課は、「感染爆発により医療ひっ迫中警報発令中」である、こう言っているわけであり。8月9日から8月31日の報道がされておりますが、本県では7月1日の新規感染者数が6,000人にも上る感染爆発により、新型コロナウイルス感染者を受け入れる確保病床の病床占有率が70%を超えて、今年最高となった。オミクロン株BA.5の強烈な感染力のため、受入医療機関の約2割がクラスターを発生し、その病院では数十名の医療従事者が感染や濃厚接触で休職する事態となり、病棟閉鎖により一般患者の入院や手術も制限されていますと報道しているわけであり。下田メディカルセンターにおきましても、ここで指摘されているような事態となっているわけであり。

8月のコロナ感染による死者数は過去最高だった2月の1.5倍、高齢者が多い実態ですが、10歳未満の死亡者も増えてまいっているわけであり。全数把握を見送って、軽症者の健康観察や急変時の対応が問題とされ、連絡先や状態がつかめず、治療に支障が出ると指摘をされて報道されているところではないかと思えます。何より、早期診断、早期治療が必要です。発熱外来、検査、診断、抗ウイルス薬の投与のこの体制をどう下田市で実現されてきているのかということが問われなければならないと思うわけであり。

そこで、発熱外来の現状や抗原検査、PCR検査。3点目として、入院者と医師、看護師、病床棟の体制及び自宅療養者への医療等の支援サービスについて、どうなっているのか。4点目としまして、病院や介護施設、学校、職場での新型コロナ対策について。5、ワクチン接種や経口薬について。6、新型コロナ禍に対します暮らしと営業を守る対策を進めてまいってきたかと思えますが、どのような成果を出しているのか。そして、今後、何が必要なのかを含めて、以上6点についてお尋ねをしたいと思うものでございます。

以上で趣旨質問を終了いたします。

議長（滝内久生君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（松木正一郎君） 私からは、国の打ち出す地球温暖化対策等によって、各自治体へ3Rを重視したごみ行政の実現が求められていることに対して、下田市はどのように考えているかという項目についてお答え申し上げます。

国の廃棄物処理の基本方針は、まず廃棄物の排出を抑制し、廃棄物になったものは再使用、再生利用、熱回収といった順に、循環的な利用を行い、こうした排出抑制及び適正な循環的利用を徹底した上で、なお適正な循環的利用が行われないものについては、適正な処分を確保することを基本としております。

下田市においても、この国の方針にのっとり、将来にわたって持続可能な地域社会の構築を目指すことを理念としています。こうした理念については、これまでも何度かお話をしましたとおり、皆さんと私たちと共有しているところだと思えます。

一方、現実の壁というものが幾つかございます。例えば、さきの中村議員の質問の中にもありましたが、弁当の容器をプラスチックから、そういったごみになるものではなく、回収型にというお話がございました。現在、コロナの感染症が一定レベル以上ある中では、それぞれの小さな事業者にとって、容器をリサイクル、もっと分かりやすくすると回収して洗う。こうしたことの手間がかなり困難になっております。

かように、私たちの社会は常に様々な課題を抱えていまして、その中で、現実的な解を模索し、それで理念に向かって一步一步進んでいくということだろうと思えます。私たち下田市としましても、その高い理想に向けて、狭い難しい坂なんですけれども、その坂を上っていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 環境対策課長。

環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、私のほうから、広域ごみ処理事業に関する御質問をいただいておりますので、順次回答したいと思います。

初めに、1市3町の敷根の清掃センターの現在地に建設することの是非についての御質問でございます。

施設用地の選定につきましては、これまでも沢登議員から同じ質問を受けており、既にお答えをしてきているとおりですけれども、水道水源保護地域あるいは自然公園法により、指定されている公園、地域、それから、都市計画マスタープラン、そういったものに定められました土地利用方針、それによりまして、観光地であるとか、自然環境や景観に影響を及ぼしかねない地域または保全すべき樹園地や農地等、そういったものは除外した上で、地域

を絞り込み、その中で都市計画上の位置づけや、あるいはアクセス、それから環境等の要件を踏まえて、現在地というところを設定しているところでございます。

それから、2点目、1市3町の炉が、どこが老朽化しているのだろうか。あるいは、下田と南伊豆町、松崎町と西伊豆町という枠組みの検討についての御質問がございましたので、お答えいたしますが、施設の状況につきましては、これまでの沢登議員の御質問にお答えしているところでございますけれども、対策といったものを講じていかなければ、近い将来、ごみ処理事業を継続していくことが困難になるような事態も想定されるような状況でございます。

現在の広域化協議につきましては、それぞれの施設のこういった老朽化、それから、稼働率の低下といった共通課題を解決するために、各市町が単独でごみ処理事業を行うより、施設を集約化し、1市3町広域で行ったほうが経済性、効率性、環境負荷等の観点からも優位であると。そういった判断に基づき進められているところでございます。

御提案の枠組みでは、スケールメリットといったものも働かないということになりますので、課題の抜本的な解決にはつながらないというふうに考えております。

それから、3点目のワークショップですけれども、こちらにつきましては、先ほど中村議員の一般質問でお答えしたとおりでございます。1市3町の住民、事業者及び行政が協力して、ごみの減量化、資源化の推進など、ごみ処理の各段階でできることについて一緒に考え、地域全体で循環型社会の形成に取り組んでいくといったことを目的に開催することとしております。

事業系ごみにつきましては、まずは事業者が取り扱うごみの適切な分別等について、広報あるいはチラシ等を活用しまして、周知啓発を進めるところから始めたいというふうに考えております。

それから、プラスチック資源の循環につきましては、現在、対応できていない容器包装プラスチックへの分別回収といったものは、新たな資源化施設の稼働開始に合わせて実施することを予定しております。

プラスチック資源循環法への対応につきましては、国あるいは他市町の動向などを注視しながら、引き続き1市3町で協議するというふうなこととしております。

それから、ごみの資源化計画の策定についての御質問でございますけれども、昨年度策定しました広域ごみ処理基本構想、こちらでは令和9年度時点でのごみ総排出量を令和元年度対比で20%減、資源化施設の稼働予定年度である令和11年度時点で総資源化率を令和元年度

実績の14.9%から20%に引き上げていくというふうに見込んでおります。そちらの目標に向けて、さらに減量化、資源化の施策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

私からは以上です。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 私のほうから、新庁舎建設事業でございます。

新庁舎建設につきましては、議員御指摘のとおり、平成21年度から様々な候補地の検討をされ、現在に至っているところでございます。現時点におきまして、市としましては、下田市河内におきまして、令和8年度、本格開庁、全面開庁ということで、建設の作業を進めているところでございます。

コロナ禍におきまして、この計画地、計画期間内に庁舎を建設するということにおきまして、現在の市役所に求められている機能、将来、市役所に求められていく機能、それに事業費、こうしたもののバランスを見ながら、様々な設計、その他の作業を進めているところでございます。この経過につきましては、段階ステップごとに議会の皆様にも御説明、御審議をいただきながら進めてきているものと考えております。

続きまして、御質問の内容でございますが、まず1点目の国道との接道につきましては、こちらの国道との接道は、開庁時におきまして必要不可欠なものと考えておりません。さらに、現状で計画地と国道との間に民有地が存在していること、高低差があることなどから、今回の計画では一旦切り離して検討しているところでございます。今後、伊豆縦貫自動車道の整備の進捗等に合わせて検討してまいりたいと考えております。

2点目の新庁舎新築棟の面積と教育委員会等の旧市街地への配置につきましては、まず新築棟の面積につきましては、令和4年6月改訂の基本計画では2,500から3,000平米としております。これは総務省資料を参考に算出した新築棟の想定面積を使用しております。今後の新庁舎の設計に当たっては、現状と今後の社会ニーズの変化を十分に加味し、今後想定される人口減少、行政デジタル化、効率的な空間活用等の多角的な行政サービス改革を行い、機能性は維持しつつ、可能な限り低コストでコンパクトな施設の提案を求めるため、今回、2,000から2,500平米を目安としてプロポーザルを実施するもので、今後、設計業者が決定した後、基本設計の検討において、さらに詳細の検討を行いたいと考えております。

教育委員会等の旧市街地への配置すべきとの御意見につきましては、平成29年度に策定をいたしました基本計画の検討におきまして、機能を可能な限り集約させ、市民の利便性向上、行政事務の効率化を図ることが決定をしております。新庁舎につきましては、現庁舎



にある機能に加え教育委員会も含めることで、より利便性を向上させ、市民の皆様にとっても利用しやすい市役所になるよう努めてまいりたいと考えております。

3点目の先行移転計画につきましては、現庁舎の安全性確保を見据えた中で、補強工事費、工期、行政機能の継続、引っ越しなど、様々な視点から検討を行ったもので、コストを抑え、早期の安全措置を図るための効率的な方針と考えております。改修工事や引っ越し費用につきましては、手戻りを最小限に抑えながら、全体経費の節減に努めてまいりたいと考えております。

4点目の旧体育館の利用につきましては、稲生沢川洪水浸水想定、改修コスト、法的な規制、敷地の活用方法など、様々な観点から検討を行い、解体をして、利用者駐車場という形で考えているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

議長（滝内久生君） 市民保健課長。

市民保健課長（斎藤伸彦君） 私のほうからは、今日のコロナウイルス感染症をどのように考えるかという質問についてお答えさせていただきます。

議員の包括的な質問の中で、市民保健課の部分をお答えさせていただきます。

まず1点目、今日のコロナウイルスをどのように考えるかという点ですが、下田市におきましては、これまでコロナ禍で培った経験を生かし、関係機関と連携を図って、様々な対策を講じてきましたが、オミクロン株、いわゆるB A . 5という強力な感染力を持つウイルスにより、6月下旬から徐々に感染が多くなり、第7波に入ったと考えられます。現状については、議員の御指摘のとおりです。

この期間、行動制限がなかったこともあり、連日の感染者を出し、特に夏休みに入った頃や、お盆時期を越えるあたりで感染のピークを迎えたと考えております。今は徐々に発生者も低減し、最近では感染してしまった市民も落ち着いて行動するようになってきたことから、市内の病院でも通常の診療を受け入れる状況と今現在はなっております。

2点目の発熱外来状況や、抗原検査、PCR検査について御質問です。

発熱外来を受診する方が多い状況はまだ引き続き続いております。感染のピークが超えたあたりから、徐々に問合せや来院する患者数は減ってきたという報告を受けております。

なお、市では、発熱外来への負担を軽減すべく、8月の25日から18歳から39歳までの有症状者のうち、リスクの低い方に対して、抗原検査キットの配布を実施しております。自身で検査し、陽性の場合は静岡県が設置する自己検査療養受付センターへ登録することによって、

医療機関に出向かず、自宅療養し、以後の公的支援を受け入れられる事業を実施しております。そういった内容で発熱外来の負担軽減を図っております。

また、病院における検査の内容につきましては、患者の症状に対応して、PCR検査、抗原定量検査及び抗原定性検査を選定して使用しておるとい報告を聞いております。

次に、3点目、入院者と医師、看護師等の体制について、自宅療養者への医療等のサービスを含めてという御質問に対しましては、今現在、賀茂保健所圏内では、下田メディカルセンターに加えて、複数の病院でコロナ患者の入院を受け入れており、院内の医師や看護師、また、病床の配置については、感染予防の対策を講じつつ、いわゆるゾーニングや動線の確保によって対応しております。状況により保健所などに相談し、その指示の下で迅速な対応を取るようになっております。また、自宅療養者に対しましては、県により食料支援が行われております。

4点目につきまして、病院や介護施設についてのコロナウイルス対策についてという質問でございます。

病院、いわゆる医療機関における新型コロナウイルス対策につきましては、厚生労働省や関係機関から出される感染症に対する手引きやガイドラインなどに基づき、各医療機関の実情に応じた対策を講じております。基本的な感染予防の徹底をはじめ、医師、看護師などの職場の持ち場やタイミング、また、さらに訪れる個々の患者の様子など、様々なケースに応じて適切な感染対策を実施しております。

この感染管理に対するガイドライン等は、感染状況や社会状況に応じて随時改定されており、これらを適切に取り入れることにより、安全な運営を心がけているということを承知しております。

また、介護施設につきましては、静岡県が福祉施設のための感染症クラスター対策マニュアルや感染の予防ガイドライン等を発出しており、各施設はそれぞれ感染予防に取り組んでいるということを承知しております。

また、入所施設に限らず、居宅系サービス事業者、いわゆる介護サービスですが、嘱託医と連携して、利用者及び職員のワクチン接種というものも進めております。静岡県では、福祉施設に向けて、感染防護資材、これはマスクや手袋、ガウン、抗原検査キット等のことですが、それらの配布を行っております。今回、介護施設に確認したところ、抗原検査キットは施設定員に応じた数のキットが定期的に届けられており、職員も定期的に検査を実施し、検査の実施内容については、県への報告は求められるということで、確実に院内での感染に

ついでの対策はしておるといふことです。

5番目として、ワクチン接種や経口薬についての御質問がありました。

ワクチン接種につきましては、報道等で御存じかもしれませんが、国から第5回目の接種の準備を進めるようにという指示が出ております。今回、9月補正予算にその関連経費の審議をお願いしているところです。現状想定している対象者は、初回接種を終えた12歳以上の方で、下田市においては1万7,000人程度を接種対象として予算計上しております。そのことに使用するワクチンにつきましては、新たにファイザー社製とモデルナ社製で開発された2価ワクチンとなり、これまでのワクチン成分に加えて、オミクロン株BA.1に対応した成分が入ったものと聞いております。現在、国において薬事承認中となっております。今後、ワクチンの承認や法改正に合わせ、ワクチン供給の状況に沿って接種を進めてまいります。

経口薬についての御質問がありました。現在、2種類、ラゲブリオとパキロビッドという薬剤が一般的に用いられております。国が製薬会社から全て買い上げ、必要とする医療機関等に必要数を配布しております。また、医療機関では、それぞれ感染の状況に合わせて、医師の判断により経口薬を使い分けておるといふことを聞いております。

市民保健課からは以上になります。

議長（滝内久生君） 学校教育課長。

学校教育課長（糸賀 浩君） 私からは、新型コロナウイルス第7波感染拡大とその対策についての御質問の中の学校における対策についてお答えを申し上げます。

学校では、基本的な感染対策を徹底するとともに、各校の状況を踏まえ、接触や交流を伴う活動は避ける。放課後は速やかに下校するなどの対応を行っております。

また、学校内での感染拡大を防ぐためには、家庭との連携が大変重要となります。感染が急拡大の傾向が見られた7月4日には臨時校長会を開催し、今後の対応について協議を行い、児童生徒全家庭に感染症拡大防止への協力を依頼するメールを送信、その後も感染が続いたため、3連休前日の7月15日には教育長メッセージ、7月22日、終業式の日には夏休み前の注意喚起メールを送信し、発熱が見られるなど体調がふだんと異なる場合は登校を控えること、感染拡大が落ち着くまで、友達の家に遊びに行くといった行動はできるだけ避けることなど、家庭にも協力を呼びかけています。

小中学校では、8月24日から2学期をスタートしております。今後も新型コロナウイルス感染症の状況に留意しながら、市校長会や学校医、保健所とも連携し、児童生徒の安全確保並びに教育活動の継続に努めてまいります。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 総務課長。

総務課長（須田洋一君） 総務課でございます。私からは、新型コロナウイルスの対策のうちの職場でのコロナ対策ということで、下田市の市役所の対策について御答弁申し上げます。

市役所での新型コロナ対策といたしまして、職員に対して下田モデルカードを活用し、毎日の検温や発熱、せき、喉の痛み等、体調管理を徹底するとともに、場合によっては出勤を控えることとさせていただいております。庁内では、検温・消毒器やパーティション、ビニールカーテン等の設置をするとともに、1日4回の定期的な換気や消毒の実施等、感染症対策を実施しているところでございます。

なお、職員感染が判明した場合は、庁内ではマスクを着用しているものの、せきが近くであるなど、職場内での感染に不安を感じる職員に対しては、状況に応じて抗原検査キットを活用するなど、職場内における感染拡大を防止する取組を行っているところでございます。

今後とも、基本的な感染対策を徹底するとともに、状況に応じ検査キットを活用し、職場内の感染防止に努めていきたいと思っております。

私からは以上です。

議長（滝内久生君） 産業振興課長。

産業振興課長（長谷川忠幸君） 新型コロナ禍に対する暮らしと営業を守る対策とその成果について御答弁申し上げます。

新型コロナの長期化に伴い、感染拡大の防止と社会経済活動の両立を求められると認識しております。感染拡大防止につきましては、市内事業者が行う感染防止対策にかかる経費への補助として、新型コロナウイルス感染症防止対策経営改善補助金事業を行っております。令和2年度から累計185事業所に利用していただき、市内事業者における感染防止の充実に一定の効果があったものと考えております。

経済対策としましては、現在、プレミアム付商品券事業を実施しております。1万部用意した商品券は完売しておりまして、約7割が既に利用されていることから、プレミアム分の利用も含め市内消費の喚起と事業者支援に効果があるものと考えております。

また、原油価格・物価高騰の影響を受ける事業者の負担軽減として、8月22日より、原油価格・物価高騰対応事業者支援給付金の給付を開始したところでございます。昨日までに722件を受け付けておりまして、迅速な給付事務を行うとともに、多くの事業者に制度を利用していただけるよう、引き続き周知に努めてまいります。

今年の夏は、3年ぶりに行動制限がなく、海水浴場の入り込み客数はコロナ禍前の60%までに回復しました。市内経済にとっても好結果であったと受け止めておりますが、一方で、感染拡大、第7波を含めた新型コロナの影響は今後も継続すると見られることから、引き続き市内経済への影響を注視しながら、状況に応じた事業者支援を検討してまいります。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 質問者にお尋ねします。ここで休憩したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

13番（沢登英信君） はい。

議長（滝内久生君） それでは、午後1時10分まで休憩します。

午後0時7分休憩

午後1時10分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ここで、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。

市長。

市長（松木正一郎君） 先ほど中村議員の質問に対する私の答弁の中に一部誤りがありましたので、それについて訂正申し上げます。

市制50周年の記念式典の日にちでございますが、1月24日ではなく、1月14日でございます。ここにおわび申し上げ、訂正をお願いいたします。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） 質問に対します答弁をいただけませんで、非常に残念に思うわけがあります。

再度お尋ねをいたします。どういうわけで、南伊豆町湊に1市2町の焼却炉を造ろうという計画が平成26年から30年にかけて議論され、討論されてきました。そして、その場所が悪いから、この南伊豆提案の案がだめになったわけではない。どういうわけで南伊豆町のこの場所の案が議論されずに、下田市の敷根に持ってきたのかと。市長はどのようなほかの首長さんと議論をしたのか。この問いに対して一言の返事もいただいていない。御返事いただきたい。

それから、例えば西伊豆町と松崎町の組合せを武田議員が、松崎町の町議が提案をしていますが、これに対してスケールメリットがないからだめだと、こういう御答弁をされていますが、それならば、スケールメリットとは何か。106億円からの新築をしようという中で、西伊豆町と松崎町は合わせて41億円の建設負担金を出せと、こう言われているわけです。ところが、西伊豆町の町長さんの大改修案には25億でできるとすれば、そこに16億もの安上がりの体制ができるのではないかと、こういう議論を武田議員は展開をしているわけです。南伊豆町の炉にしましても、既に長寿命化の計画はたしか6億5,000万程度でできると。22億からの負担金を出せと。新しい炉を造る必要があるのかという問題提起をしているわけです。新しい炉を造ろうという発想が問題ではないのかと。今ある炉を最大限使って、そして、その10年なり15年の間に、燃やさないごみのシステムというのを考えたらどうかと、こういう提案をしているわけです。

ところが、課長の答弁は、先ほど小泉環境大臣の発言を御紹介しましたけども、これはもうまさに焼却炉を造るんじゃないよと、焼却しない方法を考えましょうと、こういう提案をしているわけです。サーマルリサイクルというようなのはまやかしたと。焼却することがリサイクルだという考えは改めなさいよということを国の責任者が言っているわけです。にもかかわらず、熱回収の施設をやるんだと、こういう答弁をしているわけです。ぜひともここは考えを直していただきたいと思うわけであります。

さらに、14.9%のリサイクル率を20%にするんだと。これはごみ処理の下田市の基本計画の中の数字でもあるのかもしれませんが、人口減少がしていく中で、努力しなくても、黙ってても20%程度のリサイクル率になっていくという、こういう数字と違いますか。実態的にこういう努力をして、もっと大胆に今のごみの量を3年間で50%減にすると、こういうような大胆な方針を立てて、それに向かって努力すべきではないのかと。

ワークショップで、ここを必ずしも否定するものではありませんけども、その程度で実現できるものではないんじゃないかと思うわけです。各地区の組の組長さんや、婦人会や多くの人のところへ出向いて行って、こうこうこういうわけで、こういう仕組みで、ごみを削減してくださいと。こういう取組なくして、目標もあり得ないじゃないかと思いますが、それから、そういう意味では、環境影響調査はクリアすればそれでいいんだということですが、あそこは敷根川もあります。ボラが泳いでいるようなきれいな川にだんだんできていよいかと思うわけでありますが、さらにきれいにしなきゃならないという課題があるんじゃないかと思うんですが、そういうことの人々の健康や環境に関する調査はこの6項目から外れて

いますよね、生活環境影響調査で調査するのは。そういう調査がそこに加わって、人の健康には影響ないよと、こういう結果だよということであれば、多くの人が納得していただけたかと思いますが、迷惑施設であり、焼却工場であることは間違いがない。しかも、下田市だけではなくて、1市3町のごみを集めて、そこで燃やそうという、新しい工場を造ろうという、清掃工場を造ろうという発想ですよ。問題が多過ぎじゃありませんか。市長、どうでしょう。

議長（滝内久生君） 環境対策課長。

環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

初めに、南伊豆町の提案が白紙化したというところの経過について御質問でございます。

昨年中の一般質問でも、こちらについても既にお答えをしているところでございますが、南伊豆町の提案につきましては、例えば民設民営ということで、公共、いわゆる自治体等の関与は大変低下してしまうと。民営の会社のなすがままになってしまうのではないかと。そういった懸念があるであるとか、そういったところの理由から、下田市がまず参加を見合わせた。次いで、同じような理由で松崎町が不参加ということで、全体として協議が白紙化したという経過を追っております。

この南伊豆町の提案が白紙した後、下田市が事務局を引き継いで協議を開始したわけですが、その際、下田市の環境審議会等の中でも、今回、下田市の施設が老朽化が懸念されて、ごみの施設が更新する必要がある中で、将来の人口減社会等を見据えて、引き続き広域化等の検討を進められるよう要望するといった答申を受けて、そのような中で、下田市が事務局を引き受けて、広域化というものを視野に入れた中で、協議を始めたところでございます。

それから、スケールメリットについて御質問がございました。

新しい炉を造る必要があるのかというところでございますけれども、これまでの経過で御承知のとおり、それぞれの市町の施設の状況、それから、今後の人口減社会であるとか、そういったもろもろの事情を各市町、1市3町で検討した中で、新しい施設に集約化をして、1つのトンネルコンポスト等の燃やさない方式等も検討した中で、最終的に1つの焼却炉を造って、それから資源化施設を造って、1市3町のごみ処理体制を持続可能なものとして継続するためにやっていきたいと思いますということで、昨年3月、1市3町でやっていくということが合意されたところでございます。

それから、熱回収をやるのかということで、熱回収についての御質問がございました。

冒頭に市長が申しあげました廃棄物の処理基本方針、これは循環型社会形成推進基本法等に定められて、それを基に基本方針というものが定められております。この中で、ちょっと読み上げますと、これは改めて大量生産、大量消費、それから大量廃棄型の従来の社会の在り方や国民のライフスタイルを見直し、社会における高度な物質循環を確保することにより、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減される循環型社会への転換をさらに進めていく必要があると。その考えを踏まえまして、できる限り廃棄物の排出を抑制し、次に、廃棄物となったものについては、不法投棄、不適正処理の防止、その他の環境の負荷の低減に配慮しつつ、再使用、再生利用、熱回収の順に、できる限り循環的な利用を行い、こうした排出抑制及び適正な循環的利用を徹底した上で、なお適正な循環的利用が行われなないものについては、適正な処分を確保することを基本とするというふうに定められております。

現在もこの基本方針について変更はされておられません。この考え、そういった基本方針に市のほうでも基づきまして、基本構想の中で持続可能な施設、1市3町のごみ処理施設の在り方として、現在の計画というものを進めているところでございます。

それから、リサイクル率についてですけれども、14.9%から20%、1つの現在目標として基本構想の中でも定めております。基本構想の中でグラフがありまして、何もそういったごみの減量化等の施策をしないまま推移しますと、ごみの量は減っていかないよというようなグラフも掲載されているところです。そういったごみの減量化、資源化というものをきちんと進めていって、初めてこの20%という目標も達成できるものというふうに考えております。

それから、環境に関する調査、現在行っております。敷根川のところの調査がないんじゃないかというような御指摘がありましたけれども、現在の環境影響調査につきましては、法律等の定めによって定められている項目に土壌を加えた形でやっております。川の調査につきましては、市のほうで調査を実施しております。そういったところで、特に問題も出ていないところでございます。もともと施設から排水するものは浄化槽の一般排水へはございませんで、今回の調査については含まれておらず、定例的な調査等で対応しているところでございます。

私からは以上です。

議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） 課長の答弁にありますように、湊の場所が悪くて破綻したわけじゃないですね。民設民営で、1トン当たり、たしかその頃、4万5,000円程度で処理できると。



大変安い処理だなと。全国平均的な数字かと思うんですが、当時、そしてまた、今も6万2,000円ほど、実際は下田市は今かかっているわけですね。民設民営であるので反対したということであれば、どういうわけで、湊の焼却炉でそこに造ろうということと、下田に造るということをお首長さんたちが議論をしなかったのかと。返事は何もないわけです。これから見ると、下田市長が下田の敷根でやるから納得してくださいよという提案をしたと。そういう理解でいいのかと。そういうことを聞いているわけです。にもかかわらず、何回聞いても、その答弁がない。そういうことだという理解をしていいのかということを確認をしたいと思います。

それから、事業者への取組で、啓発活動をするんだという答弁でございますが、事業者にどういう啓発をするのでしょうか。啓発をする前に、どういうごみがどれだけどういう具合に出されて、自分とどこでどういう具合に処分されていると。あるいは、市にはこういう点をお世話になっていると。こういう調査を、まず聞き取り調査を前回もすべきだという提案をしておりますが、これらの対応や答弁が残念ながら全くいただけてないと。私はそういう調査をまず、ワークショップも必要ですけども、そういう調査をどうしたらできるのかという体制をつくらずにおいて、ごみの処理計画なんかあり得ないんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

1問ずつ、それぞれ聞かせていただきます。

議長（滝内久生君） 環境対策課長。

環境対策課長（鈴木 諭君） 初めに、南伊豆の御提案の内容が白紙化したときの首長会議があったのかということですが、ちょっと時期的なものは、すみません、失念してしまいましたけれども、当然各首長の意思形成というもの、それから議会等への報告といったものが行われた上で、各市町の結論という形で意思決定をされています。首長会議も当然行われていたかというふうに記憶しております。

それから、事業者の周知関係ですけれども、事業系ごみの中では、事業者が出すごみというのは、各事業者が各自で責任を持って廃棄処分をすることになっておりますけれども、いわゆる産業廃棄物であること、それから、事業系の一般廃棄物と、そういったような区分けというのが出てくるわけです。市のほうでは、事業系の一般廃棄物だけを受け入れられるようになりますけれども、事業系ごみというところで、各事業者さんが、下田というのは地域的に小さな個人事業であるとか、小規模の企業体が多いということで、なかなかその家庭ごみと事業系ごみの区分けといった、そういったものまで周知が広がっていないというふうな

ものが実態としてあるのではないかというふうに考えております。ですから、調査というものも前提にしながら、まずはチラシ等、それから広報等を活用した中で、事業系ごみというものについての取扱い、分別の仕方とか、そういったものの周知を図っていこうというふうに考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） 事業系ごみと産廃としての事業ごみの区分の難しさというのは、課長の御指摘のとおりだと思いますが、そこら辺は下田市の現状に合ったような区分の仕方を早急に確立をして、御協力を願うということが必要ではないかと思うわけです。ですから、少なくとも市役所だとか、県の出先機関であるとか、そういう事業所あるいはあおきだとか、サンプラーザとか、いろいろそういう大きなところもあるわけで、プラスチック等のこの対応をしていくということになれば、そういうお店といいますか、事業者とも協力できるところの内容を探らなければ、計画というのはあり得ないじゃないかと思うわけです。多くのお客さんがお刺身等々のトレー等々、包まれているものをそこでお買物をしていくわけですので、一定の支援と協力体制もそのお店はしているわけですので、そういう調査をきっちりして、20%といわず、私が提案しているような、3年間でごみの量を半減できるような計画をぜひつくり上げていただきたいと、こういう具合に思うわけです。

そういうことからいきますと、やはり1市3町のごみは搬送をするだけでも300台以上の車が来るというようなことは明らかにしているわけですね、課長自身が1日に。そうすると、来ただけですぐ帰るわけじゃないと。どこの地区の西伊豆のごみか、松崎のごみか、ちゃんと区分して、そのトン数を量ってというようなことになれば、大変な混雑がそこで起きるということを指摘してきているわけですね、市民の皆さんは。そういうものに指摘されても、それがあたかも問題がないかのように、多くの問題があるにもかかわらず、問題がないかのように、法律さえクリアすればいいんだと、こういう姿勢というのは、市長、ぜひとも改めていただきたいと。

本当に1市3町がメリットがあるのか、松崎の武田議員が提案しているように、西伊豆、松崎で区分するのがいいのか、あるいは下田と南でやるのがいいのかを、改めてそういうものをチェックしてきて、1市3町がいいんだという結論を出したのならともかくも、そういう具体的な指摘や提案を一切チェックや調査もしないで、1市3町で下田に焼却炉を造ればいいんだと、敷根に造るんだと、こういう強行的な決定をして、それを推し進めようという

松木市長の今の姿勢はいかがなものかと、こういう具合に思うわけですが、それについての見解を最後に市長に、ごみ問題についてはお尋ねしたいと思います。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 今般のごみ焼却場の広域的なものとしての新設について、これはコストとしても不適切ではないかという、そういった御意見がございました。トータルコストとして判断しなければならない。ここをちょっと丁寧にお話ししたいと思います。

トータルというのは、つまり、長期的に見て、いわゆるライフサイクルコストと言われるように、建設費の初期コストと、それから、その後の維持費、運営や修理、そういったもののランニングコスト、これの合わせたものになるわけです。

20世紀の終わり、今から20数年ぐらい前、「荒廃するアメリカ」という言葉がはやったのを、人口に膾炙していたのを御記憶だと思います。橋が落ちたり、ビルが崩れたり、要は寿命がきたインフラ、これがどんどん壊れていった。日本も戦後の復興期に築造された数々のインフラが、そろって更新の時期を迎えた21世紀の初めのころだと思うんですが、このときに限られた予算でそれらを全て一律に新設することができないために、時期をずらすということで、アセットマネジメントというような言葉とともに、長寿命化計画と称して、インフラを少しずつ延命させて、それによって、初期投資のかなりの額の必要なものを順々に新設していったわけです。これらは時期をずらすための延命化であり、完璧な修復ではない。ここに注目すべきだろうと思います。つまり、やはり初期投資と維持費のトータルで考えたら、これは新設せざるを得なかったということです。こうした考えで私は物事を進めています。

さらに、もう一つが、全体最適というものです。これは個別に最適値を求めていったら、必ず全体としては最適にならない。これは算数でよく言われます。何ならまた後で丁寧に御説明申し上げますが、個別最適を足し合わせたら、必ず全体最適にはならないというふうに言われています。つまり、広域的にみんなで、メリット、デメリットあるけれども、力を合わせてこの賀茂地域として最適なものは何なのかといったことについて、事務局で案を練り、それを首長が審査して判断していた。その判断の過程において、議会のほうにもお示しして、御理解をいただいて進んできたものというふうに考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） 意見だけ、この点について申し述べておきたいと思いますが、各町村

の担当者が議論されたということはそのとおりかもしれませんが、その議論の柱になるものは日本環境衛生センター、ここの結論をそのまま用いているだけではないでしょうか。自分の目で自分の町をきっちり分析をして、どうあるべきかを議論してくださるようお願いをしたいと思うわけでありませう。

次に、新庁舎建設事業についてお尋ねをしたいと思ひます。

総務省の基準に従って、一応面積基準を算出したものですよと、こういう御答弁をいただいたと思ひますが、国道に接しないていいという基準はどこから出てきたのか。先日の4階建ての建物のときにも、国道と接しなきゃだめだと。したがって、金はかかるけど、人工地盤を造って国道と接道するんだと。こういう議論がどういふわけで、今度、消し飛んでしまったのか。国道と接しなくていいという結論はどこから出てきたのかと私は思ひわけです。

防災拠点としての庁舎は国道と接しなくていいんだと。しかも、今、接しているところは県道、子どもたちの通学路にもなっているような、そういう道路だと思ひわけです。この新庁舎検討業務、東北大学の建築空間、ここに100万余で調査を依頼していますね。この図面のどこを見ても、国道との接する図面になっているわけです。国道と接しない形ていいというように東北大学の建築空間学研究室に下田市が依頼した図面はなっていない。にもかかわらず、接しなくていいんだという結論は誰がどこからどういふ具合に導き出してきたのか、再度お尋ねをしたいと思ひます。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 国道との接道に関しましては、前回計画におきましては、建設の申請としまして、開発行為の申請が必要であったというところがございます。この開発行為の申請の条件といたしまして、9メートル以上の道路との接道が必要ということで、前回は国道の接道を計画として含んでいたところがございます。

今回につきましては、開発行為の必要性がない規模の開発となっておりますので、今回の建設におきまして、接道が必須の条件となるものではないということで進めているところがございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） この開発行為という都市計画上の枠組みがあったからやったんだと。接道させたんだと。今度はこの枠組みがなくなったから造らなくていいんだと。やはりこういう考え方はおかしいんじゃないでしょうか。どなたが考えても、防災拠点としての庁舎を

造ろうというときに、国道と、その地域で一番大きな道路と庁舎が接していなくていいんだと。こういう考えの下で設計をしたとすれば、それは防災拠点になり得ないんじゃないかと私は思うんですけども、そういう判断はどうして出てこないんでしょうか。接しなくていいんだという判断がどうして出てくるんでしょう。

答弁がないようですから、それ、しょうがないと思うんですが、さらに、この庁舎も耐震をするために十分ではないけど、一定の安全の対策を取るわけですよ。今から今年も含めて取るわけですよ。工事にやがて入ると。そういう中で、2年間ここにいるのか、4年間いるのかという違いがそこに出てこようかと思えますけども、2年間のために改築棟に議会や市長室や防災対策のところが移転をして、再度、その2年後に新築棟ができたら、さらにそういう施設をまた新築棟のほうに移転させるんだというのは、安全性のためと言いながら、おかしいんじゃないかと思うんです。じゃあ、改築棟のほうの安全性より、新築棟のほうがあるから、そっちへ移るんだと、こういう議論だとすれば、改築棟、旧校舎に置かれた職場の人たちはどういうことになるんだと。そんな論理というのは、やはりあり得ないんじゃないかと思うわけです。2年先に行くんなら、もう新築はできて、そこに配置されたものはそこに配置をします。あるいは、それができないなら、4年間ここにいればいいんじゃないでしょうか、出来上がるまで。何でそういう考え方に立たないのかと。できるだけ安く建設し、運営していこうということが、今の状況では私は大切なことではないかと思うわけです。2年間の利便性よりも、やはりそういうことを重視すべきではないかと、こういう具合に思うわけですけども、どうなのかと。

そして、そういう考え方からいきますと、この体育館を解体するなんていうのは、やはり愚の骨頂じゃないかと思うわけです。この国道のほうから接道ができるということになれば、全く体育館を解体するという必要性はどこにもないと、こういう具合に思うわけです。体育館を解体するのは、道路が狭くて入り口が狭いからだと、こういう説明で、そこを駐車場に、体育館を解体して、そこを駐車場にするんだという御答弁ですけど、駐車場はグラウンドのほうもありますし、当初建てようとした約5,000平米ぐらいの1億4,000万等で買った場所もあるわけですから、体育館を解体をして駐車場を造らなければならないというような事情は、どう考えてもどこにもないと、こういう具合に思うわけです。にもかかわらず、体育館等を解体をして、そこを駐車場にしようという案や計画は、どういう理由というか、納得をしてそれがいいなということになったんでしょうか、お尋ねします。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 2点ほど申し上げようと思っているんですけど、まず、体育館の解体、今おっしゃったことから先に申し上げますと、さっき、私がお話したライフサイクルでの考えですね。つまり、今あるものを残して、それで改修して使うのと、解体してしまうのと、どちらが総合的に考えて安いかということでございます。あるいは合理的かということでございます。

それから、もう一つ、前回の計画では、沢登議員だけでなく、皆さん御承知だと思います。前回の計画の敷地は、今やろうとしているその中学校の敷地を含んでいません。新しく確保したあの用地を見て、私は驚いたんですが、周りをほとんどぐるりと民間の建物が取り囲んでいたわけです。こうしたところに公共施設を建てるのは、いろいろな意味でよろしくないというふうに言われています。特によくないのが防災面です。

これは東京の国技館の裏辺りに横網町の公園というのがございまして、行きますと、関東大震災の資料館として無料で入れる、そういった建物がありますので、ぜひ何かの折には訪れていただきたいと思います。私は何回も実はそこを自分なりにいろんなことを考えようと思って行っております。

横網町の公園は、あの大正時代においては被服廠跡というふうに呼ばれていまして、要は軍で使う服だったような気がするんですけど、そこを作る工場、その工場がなくなって、公園にしようとして、公園を建設中だった。つまり、空き地だったので、関東大震災でその家が壊れた人たちがみんなそこに集まったんですね。その避難した方々が、たしか相当の数だった、数万という数字だったように思うんですが、その人たちが周りの家が燃えてしまって、熱の旋風というんでしたっけ、何かそういうものがあれで、牛までも飛んだという絵が残っています。一瞬にして彼らが焼け死んで白骨の山になったんですね。それでももうとてとてもも個別識別ができないので、もう合わせて地下に埋めて、今も祭ってあるわけです。

こういうみんなが集まるような場所について、例えば議員御指摘のとおり、災害拠点になり得るようなものが周りを取り囲まれているというのは非常に具合悪いわけです。アプローチとして、国道側と、それから市道、蓮台寺のほうから、駅から来る道の両方から道を入れていましたけれども、あれは本来は面的に道路に接しているべきだったわけですね。今回の計画のしがいまして優れているところは、学校敷地とセットになったために、面的に414の下下田街道だった現在市道になっているところ、あそこに接することができるようになるわけです。先ほどの体育館も、そこをとれば、かなりオープンな形で道路と接することができます。こういったことが非常に重要であろうというふうに考えております。

私たちは、この横網町公園の悲劇から何を学んで、あの計画をどうより合理的なものにするのか、コストを含めて、それを検討してきた結果が、現在の計画であるというふうに御理解いただけたらと思います。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 市長関係、議会関係の引っ越し等の部分でございます。

まずは、今回の計画におきましては、最終的に、30年後、40年後という中で、新庁舎がまずはある程度独立した新しい市役所として存続していくというところをまず考えておりますので、最終形として、市長関係、議会関係については、新庁舎に入るの望ましいだろうというふうに考えております。

そうした中で、今回の現庁舎から新庁舎へ移る間の方法について、いろいろ検討してきているところでございますけども、先ほど議員もおっしゃったように、まずコストというもの1つ大きなポイントになるかなというところがございます。そうした中で、例えば本館を耐震補強する。西館についても、2階部分まで含めて耐震補強するという、そうした場合のコストと、改修棟を先行して移転させるコスト、こうした部分を比較した中で、先行移転という形のほうがコスト的にも有利ではないかというところの検討の中で、今回、先行移転を選択をしたところでございます。ですので、単純にやりやすさとか、そういうことではなく、コスト、そういったものも含めた中で検討して、議会、市長関係についても、一旦改修棟に入った上で、改めて新築棟ということが最適であるということの検討の中で進めているところでございます。

先ほど説明でも申し上げましたが、なるべく中学校の改修棟の改修につきましては、なるべく工事的な手戻りもないような形で進めたいというふうに思っておりますので、その中で改修部分の経費についても、できる限り圧縮をして進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） 市長及び課長の言われることは何回も聞いているんですが、申し訳ないですけど、なかなか納得ができないと。その体育館を解体をして、そこを駐車場にすることが、全体的に道路との接道も広げてよくなるんだと。こういう御説明でございますが、やはりそういう接道は、別に体育館を解体までしなくても私はできるのではないかと思うわけです。サンワークの体育館しか、そういう意味ではない、こういう現状の中で、体育館を壊

してまで駐車場にする必要があるのかという疑問については、ぜひとも再度御検討をいただきたいと、こういう具合に思います。

それから、令和4年の8月26日の全協で、この新築棟500平米ほど削減する案を御提示いただいたわけですが、この500平米の減はどこなのかということと、やはり入札しても落札者がいないとか、落札者がいても大変予算内でとどまらない、増額をしなければならないと、こういうことは前回繰り返してきたわけですので、こういう事態というのは避けなければならないと思うわけです。そういうことになりましたと、安価といいますか、できるだけ安く造るということになれば、庁舎の延べ床面積を適当に縮小していくという検討は必要だろうと思うわけです。そういうことのない中では、今、提示している金額では、22億でしたが、ではとても受け手がないということになるんじゃないかと思うんですが、その点を含めてどのようなお考えなのか。具体的な提案としては、健康センターや、教育委員会等含めまして、幼稚園や保育園がそれぞれ廃園にやがてされていく。ここ四、五年の間には廃園になるということが想定がされている状態だと思いますので、そういう施設を含めて利用するという検討というのが

議長（滝内久生君） 残り5分です。

13番（沢登英信君） 必要だと思うわけです。その点についてどのようなのか、再度お尋ねいたします。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 今回、プロポーザルにおきまして、基本計画よりも少し小さい面積でプロポーザルの提案のほうをお願いしているところでございます。こちらにつきましては、明確に、例えば何課の何人とかという形の想定というよりは、先ほど御説明したとおり、今回の設計のプロポーザルに当たりまして、基本的な考え方、基本的な技術提案として、できるだけ人口減少、行政デジタル化、効率的な空間活用等を踏まえた中で、適正な行政サービスの執行、行政機能の維持、そうしたものをなるべく低コストでコンパクトにということ、そういう提案をいただくための条件という形で、提案のほうをしているところでございます。ですので、今回のプロポーザルでそういうコンパクト化とか、デザインとか、アイデアに富んだ事業者さんが恐らく選ばれてくると思いますので、その選ばれた事業者さんと、基本計画はこれから、その後、つくることになりますので、その時点で様々な可能性について検討して、コンパクトで機能性を持った、なおかつ、事業費がある程度適正だと、そういった建物の建築設計を目指していきたいというふうに考えております。



もう1点、繰り返しになりますけども、基本的に今回の庁舎建設におきましては、できる限り市民サービスに関わる部分については集約するという基本計画の中で動いておりますので、現状におきましては、その方針に沿って進めたいと考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） 集約化するのを考えているということで、提案が切り捨てられているわけですけども、やはりそこはもう一度、ぜひとも要望としては見直すべきではないかと、見直していただきたいと要請をしておきたいと思います。

それから、次のコロナの問題であります。発熱外来がパンクしそうで、この8月の25日からは自分でかかっているかどうか分かるようにキットを配布をしたと。こういう状態になっているという、大変な事態になっているということだろうと思うわけです。ですから、そういう意味では、市役所の職場においても、あるいは、学校や介護施設においても、それぞれの人たちがキットをもって、定期的に検査ができるような仕組みをつくる必要があるんじゃないかと思うわけです。その点の実態はどうなっているのか、再度お尋ねしたいと。

それから、コロナになった人は自宅療養だと。症状がなくなってから10日たてば外出してもいいよと。こういう指示を保健所が出しているようではありますが、急変等々したりする期間の医療的な援助や支援というのは、実態としてはないんじゃないかと。若い人で健康な人なら、その期間は例えば回復して元気に戻るといって、こういうことになるのかと思いますが、そのうちの何人かの障害のある人や、体調の悪い人が命をなくすと、こういうことさえ起きているわけですので、その期間の医療的な助言というんでしょうか、そういうものの仕組みというものはあるのかないのか。そして、市として、そういうものをなぜつくりたいのか。私とすれば、この4,000万円ものお金を使って遊具を作るよりも、そういう命を守るというほうが、国がよこしたお金の性格からいっても、妥当ではないのかと。そういうことをやらずに、遊具をやるうなんていうのは、市長の姿勢というのは批判されてしかるべきじゃないかと私は思いますが、いかがでしょうか。

議長（滝内久生君） 総務課長。

総務課長（須田洋一君） 職場等でのキットの活用ということでございます。こちらにつきましては、先ほどの答弁でも申し上げましたけども、例えば発生した職場のところとか、そういったところでの活用というのは十分今後も行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（滝内久生君） 市民保健課長。

市民保健課長（斎藤伸彦君） 私からは、健康に不安を、コロナの感染に不安を感じる方の無料検査ができる体制は今現在も続いておりまして、市内ですとヒカリ薬局さんのほうで無料検査が引き続き続けられております。

また、自宅療養中の期間の対応はということで、最新のニュースでは、10日間が7日間にというようなニュースも出ていますが、市で無料配布している検査キットで陽性になった場合も、県のほうに陽性者としての登録をします。登録した場合は、保健所からの安否確認といたしますか、病状確認等の電話が入ることになっていきますし、陽性になった段階で一度連絡がいて、食料品が必要ですかというような確認もしているところです。そういう面では、体調が悪くなった場合は、保健所に患者さんのほうから電話して、対応を尋ねるということもできる体制となっています。

以上です。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 私からも若干補足いたします。ここは大切なところなので、念のために申し上げます。

若くて症状が軽くて、基礎疾患を持たずに、かつインターネットの環境がある人に限って自宅療養という、こういった手法、対応方策を講じることになっております。これは限られた医療資源を効率的に回す。それによって、本当に治療とかが必要な人、場合によっては、コロナ以外でも、普通の病気でも、ちゃんと治療が受けられるようにするということで、医療の負荷を軽減する方策でございますので、この辺については、どうぞ御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） いろいろ御苦労さまです。ありがとうございます。

先日の伊豆新聞の報道によりますと、私の記憶ですと、最高はたしか41人、8月だったかと思いますが、41人感染したという報道が出されてきたと思うわけですが、1日に41人も感染者が出たということになると、この対応はどういう具合にその保健所は進めたり、市はその人たちに一定の支援をしたりということになるのか。そこら辺をこういうサイクルで、こういう支援になっていきますよ、恐らく41人も出たら、保健所の体制だって、電話をかけるにしたって、調べるにしたって、この人のさらに濃厚接触者を含めて、本当に調査が行

き届くような形になるのかなと。実態は放置されて、お医者さんからの報告が41人あったということでとどまってしまうんじゃないのかなというような勝手な心配をするわけですけども、そういうときに、41人も出たときに、どのような仕組みで進んでいくというのが分かるように

議長（滝内久生君） 1分前です。

13番（沢登英信君） ちょっと御答弁をいただきたい、教えていただきたいと思います。

議長（滝内久生君） 市民保健課長。

市民保健課長（斎藤伸彦君） 1日に大変多くの陽性者が出たことが実際にありまして、それは8月のお盆の後、20日から23日ぐらいの間が一番のピークだったかと思います。

議員のおっしゃるとおり、全国的に保健所がそのときには大変疲弊して、大変業務も追いつかないというようなニュースも聞いています。その中で、保健所のほうは、基本的には全件に電話というよりか、携帯のショートメールでの確認と連絡をしまして、その中で、特に容体が心配であったり、相談があるよという方についての個別の相談は保健所で受けているというふうに承知しています。

議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。

あと30秒です。

13番（沢登英信君） 実態としては、高齢者の独り暮らしの方、そういう方が自宅で1人で亡くなっているというようなことの報道が多いかと思うんですが、そういう現状というのは、この下田市の実態の中にはあるのかなのか、最後、お尋ねしたいと思います。

議長（滝内久生君） 市民保健課長。

市民保健課長（斎藤伸彦君） コロナに感染して死亡した方についても、保健所が公表しております。下田の場合は、8月の20日に1名の方の死亡が発表されておりますが、病院で亡くなった方との発表になっております。お独り暮らしで自宅でコロナで亡くなったというものは把握いたしておりません。そういう現状です。

議長（滝内久生君） これをもって、13番 沢登英信君の一般質問を終わります。